

平成21年 1 月宮崎県臨時県議会  
文教警察企業常任委員会会議録

平成21年 1 月22日

場 所 第3委員会室

平成21年 1月22日（木曜日）

午前10時28分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成20年度宮崎県一般会計補正  
予算（第3号）

○その他報告事項

・教育委員会における経済・雇用緊急対策につ  
いて

出席委員（9人）

委員	長	押川	修一郎
副委員	長	松村	悟郎
委員		福田	作弥
委員		井本	英雄
委員		萩原	耕三
委員		太田	清海
委員		凶師	博規
委員		田口	雄二
委員		川添	博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	相浦	勇二
警務部長	橋本	昌典
警務部参事官兼 首席監察官	富山	和年
生活安全部長	椎葉	今朝邦
刑事部長	松尾	清治
交通部長	中原	雅男
警備部長	柄本	重敏
警務部参事官兼 会計課長	永野	文章

警務部参事官兼  
警務課長

長友重徳

生活安全部参事官兼  
生活安全企画課長

松木左都夫

総務課長

宮下貴次

少年課長

柏田和彦

交通規制課長

湯地幸一

運転免許課長

大町正行

教育委員会

教育長

渡辺義人

教育次長  
（総括）

一原則幸

教育次長  
（教育政策担当兼  
全国高等学校総合  
文化祭推進室長）

寺田建一

教育次長  
（教育振興担当）

満丸洋一

総務課長

金丸政保

政策企画監

吉村久美子

財務福利課長

井上貴

学校政策課長

黒木正彦

学校支援監

二見俊一

特別支援教育室長

瀬川健治

教職員課長

堀野誠

事務局職員出席者

政策調査課主幹

斉藤安彦

議事課主任主事

吉田拓郎

○押川委員長 ただいまから文教警察企業常任  
委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま  
す。日程案につきましては、お手元に配付のと  
おりであります。御異議ございませんでし  
ょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

---

午前10時29分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○相浦警察本部長 ことし最初の委員会でありまして、旧年中は、警察業務各般にわたりまして御指導・御協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。本年も職員一同、一丸となって安全で安心な宮崎を目指して頑張っていきたいと思っております。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

本日は、平成20年度1月補正予算、経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正ということで、担当の警務部長から説明をさせたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願い申し上げます。

○橋本警務部長 それでは、平成21年1月臨時県議会提出の議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）」の公安委員会関係につきまして、御説明いたしたいと思っております。

お手元に警察本部の補正予算案の概要について1枚の資料を配付させていただいております。概要は、警察としましては今般宮崎県が取りまとめた経済・雇用緊急対策に基づきまして、本対策になじむものとして検討したところございまして、いろいろアイデアはございましたけれども、最終的には、県当局と調整した結果、このような形になっており、臨時職員の人件費や信号機の新設工事整備費の総額4,242万1,000

円の補正予算をお願いするものでございます。詳細につきましては、議案書なり、説明資料に基づいて説明させていただきます。

まず、お手元の平成21年1月臨時県議会提出議案、これの4ページをごらんいただきたいと思います。9の警察費のところでございますけれども、今回の補正予算措置によりまして、補正後の警察費は294億9,087万6,000円となります。なお、この予算額につきましては、先般、ちょっと議論になりましたずれの話ですけれども、恩給費とか退職年金費を含んだような額になっております。

それで、内容について御説明いたしますと、また資料を変えまして、平成20年度1月補正歳出予算説明資料、これの129ページをお開きいただきたいと思います。ここに1枚で警察費に関する今回の補正予算案の概要を示しております。一番上、242万1,000円でございます。これは臨時職員雇用賃金等ということでの予算額でございます。具体的には、運転免許試験業務臨時職員と、それからICカード運転免許証導入に伴う受付案内を担当する臨時職員、合計6名に係る3カ月分の賃金等の人件費でございます。

まず、最初の運転免許試験業務臨時職員というのは、これからちょうど1月から3月はいわゆる運転免許の新規取得者が多くなる繁忙期に当たると、すなわち、高校を卒業した人とかまさに免許を取得するピークの時期でございまして、そういったことから、円滑な試験業務を行うために、受験者の受付案内であるとか、またその他運転免許試験事務の補助というものを行うために、3名の臨時職員を新たに雇用したいということでございます。

加えて、1月4日からICカード運転免許証導入というものをを行います。これは、さきの常

任委員会でも御説明したところでございますけれども、このICカード運転免許証導入に伴いまして、受付案内の臨時職員を雇おうということにいたしました。これは、新しいシステムでございますので、窓口トラブルがないようにということで、申請者の誘導であるとか、また更新時受付のとき、今度は暗証番号入力のようなものがICカードでは必要になってきますので、そういった暗証番号入力の取り扱い要領を教えるとか、そういったようなことを行うための臨時職員として3名ということございまして、運転免許関係で合わせて6名、242万1,000円の補正予算をお願いしたいということでございます。この予算を認めていただければ繁忙期における各種事務手続を効率的に行うとともに、今回の対策の主眼である雇用の場の確保、就労支援というものを行いたいと、側面支援したいというふうに考えているところでございます。

下段のほうでございます。4,000万の予算を計上しておりますけれども、これは交通安全施設整備事業費ということでございます。具体的には、信号機の新設を行うものでございまして、平成21年度以降に新設を予定しているものの中から、早急に設置が可能な5カ所を選定いたしまして、このような予算を組んだところでございます。

この信号機の新設というものは、県民からの要望もございまして、そういった観点にこたえること、また、交通事故防止を一層推進できるということ、さらに、今回県民に直結する公共工事ということによりまして、県内経済への波及効果もあるということでございます。

最後に、平成21年1月臨時県議会提出予算事項別明細書の67ページをお開きいただきたいと思います。ここの4行目に警察本部、警察費と

いうことで、先ほど説明いたしました交通安全施設整備事業の4,000万のうちの2,400万を繰り越し明許というふうにいたしております。

これは、信号機設置には直ちに工事に取りかかっても若干時間がかかりますので、新年度に繰り越す分を2,400万明許してあるということでございます。

考え方は、この工事の関係では、大体40%ほどが前払い分になりまして、残り60%については精算払い、こういう形になりますので、40%分は本年度内に執行、60%分は次年度に繰り越すと、こういったような考え方でございます。

以上が警察関係の補正予算案の概要でございます。よろしくお願いたします。

○押川委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案について、質疑はございませんでしょうか。

○井本委員 信号機の5カ所は、設置するところは、もう決まっておるんですか。

○中原交通部長 信号機5カ所につきましては決まっております。\*宮崎市内が4カ所とそれから都城市内が1カ所ということで、計5カ所となっております。

○太田委員 臨時雇用のところを質問したいと思いますが、これは6名ということなんですけど、条件として、例えば派遣切りとかいう、その経歴を持たなだめなのか、一般的に職を求めている人も応じるのか、その辺はどうでしょうか。

○橋本警務部長 既に、これは早急にやろうということで、既定予算の中からはまず1月分の人件費は充当することにしておりまして、それで、もう募集をかけたところでございます。最初の募集の段階では、まさに、その離職者証明とい

※5ページに訂正発言あり

うものを条件として募集をかけたところではございましたが、残念ながら、その離職者証明を持った方の応募というものがなかったもので、その要件を緩和して6名の採用を行おうというふうに考えているところでございます。

○太田委員 これは1月から3月までということですが、既に1月はほとんど経過しておるんですけれども、もう既に採用した形になるのか、この分が1月末からでも、この予算が通ってからということでもいいんですよ。

○橋本警務部長 既に、1月19日付だと思えますけれども、採用をいたしております。1月分の給与につきましては、既定の経費から充当し、予算を認めていただければ2月、3月にこの賃金を充当していくと、こういう形を考えております。

なお、その離職者証明云々の話につきましては、県知事部局のほうの臨時雇用職員の採用においても似たような状況と聞いておまして、その離職証明を外すという緩和した形でやるということについては、県の知事部局と足並みをそろえて採用を行ったところでございます。

○太田委員 信号機の件ですが、5基ということは今、説明を受けまして、これは経済対策として行うことになっていると思うんですけど、形としては、入札で業者が決まると思いますが、こういう信号機関係は、できたら、宮崎県内の業者が入札されるのがいいかと思うんですが、こういう信号機関係は、どういった会社が入札に応じてくるんでしょうかね。

○永野会計課長 この信号機につきましては、条件付一般競争入札で行いますので、県内の業者に限定される予定になっております。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○凶師委員 臨時職員の件なんですけれども、

今の説明では、離職票を持参の方が少なかったか、来なかったか、結局、緩和せざるを得なかったという話なんですけど、離職票持参の方はゼロだったんですかね。

○橋本警務部長 ゼロだというふうに聞いております。

○凶師委員 これは、派遣切りが行われるであろう企業との連携というのは、事前にとられていたんでしょうか。

○橋本警務部長 その採用において、さすがに、派遣切りした企業のメンツもあると思いますので、なかなか、私どものほうから「おたくの企業、派遣切りをしたので、受け皿でこうありますよ」というのは言いづらい状況でありますので、その募集形態については、一般の、県の知事部局がやっているのと同じような形で、まさに、公告をして、応募してもらおうと、こういった形をとったところでございます。

○凶師委員 もちろん、県警だけの対応ではなく、知事部局も含め全体でのそういう連携が必要だったんだろうなとは思いますが、よく言われる派遣の方々は、簡単な流れ作業に従事されていたり、いわゆる人との接触が少ない、余りコミュニケーションを必要としないような職場で長期間働かれている方が、長いがゆえに、逆に、こういう接客業なり、人との対話が必要な職種を幾ら公募したとしても、なかなかそこには応募が来ないというような現状も全国的に見られているようですので、もし、この臨時雇用が派遣切りの方を対象という目的が第一前提にあったとするならば、そういうものも加味した上での業種選定というものもしていられるほうがよかつたのではないかなとは思いますが、そのあたりの検討は、何か具体的にされた経緯がありますでしょうか。

○橋本警務部長 さすがに、警察本部の中において、その流れ作業的な職種というものがなかなか見当たらなかったということで、我々のスタンスとしては、雇用の場を確保する機会としては、こういうものがありますよというアイデアを県の緊急経済対策に基づいて、我々のアイデアを提出したと、それをもとに、財政当局も含めて査定をいただいた上で、この結果になっているということでございますので、最終的に、この募集が意味があったかどうかと言われると、それはまだ——少なくとも雇用の場は一定の6名ということは確保できていますし、それから、別の意味においては、運転免許業務の円滑化という意味では、そういう意味を持っておると考えておきまして、最後は、その受け皿になり得たかどうかという判断は、ちょっと私どもではしづらいなというふうには思っているところでございます。

○中原交通部長 先ほどの井本委員の御質問に対する答弁をちょっと訂正させていただきます。

設置箇所5カ所なんですけれども、宮崎市内が3カ所、それから都城市内が1カ所、それから綾町が1カ所でしたので、訂正をさせていただきます。

○川添委員 関連して、臨時職員の方が募集が6名ということですが、これは単純に臨時職員の報酬というか、給料ですか、これは大体幾らぐらいになるんでしょうか。

○長友警務課長 1人当たり1日5,650円ということで、大体20日ぐらいになりますので、その計算をしますと、約11万前後という形になっております。

○川添委員 今、県警察全体の臨時職員の数、これは何人ぐらいになっているんでしょうか。

○橋本警務部長 全体で、今、平成20年の当初

予算で\*53名分の臨時職員の手当を認めていただいております、この6名を加えて、補正予算後は59名分の臨時職員の手当をいただくという形になります。

○川添委員 これはちょっと余談ですけども、今後、来年度とか臨時職員の6名を入れて、次の段階でまた増枠とかいう、検討の余地はあるんでしょうか。

○橋本警務部長 とりあえず、今の段階におきましては、県の知事部局のいわゆる臨時職員に関する方針などを踏まえまして、6名については1月から3月までの間を予定しております、また、新年度予算におきましては、どういうふうにするかということを含めて、要求をまた議会のほうに提出することになろうというふうを考えております。

○川添委員 次に、信号機なんですけど、これは、一応5基ということで、大体単純に800万前後、信号機の形によっても違うんでしょうけど、これは大体どれぐらいのですよ——発注する内訳書、例えば、丸ごと発注してその中にいろんな人件費とかいろんな購入とか入っていると思うんですけど、そこ辺の支出の明細とか簡単にわかれば、説明いただけるとありがたいんですが。

○中原交通部長 ちょっと時間をいただきたいと思います。

○湯地交通規制課長 詳細な資料は手元にありませんけれども、大体、信号機の種類をそれぞれ指定していますので、5基の中でも半感応信号、押しボタンと、その場所によって対応信号機が違いますので、それぞれ上限の額を指定しまして、半感応が大体1,000万近く、人件費、工事費も含めて対応するように考えております。以上でございます。

※6ページに訂正発言あり

○川添委員 現時点での信号機の整備予定箇所というのは、大体何カ所ぐらいあるんでしょうか。

○中原交通部長 平成21年度で41カ所予定しております。そのうちの5カ所を、前倒しで今回実施するというごさいます。

○長友警務課長 先ほど川添委員の質問の中で県警の臨時職員の数を質問されましたけれども、ちょっと1点訂正させていただきます。

現在、平成20年度47名臨時職員がおりまして、今回の6名が認められればトータル53名ということになります。

○橋本警務部長 私の説明が若干間違っておりまして、今、警務課長が説明した数字のほうが合っておりますので、47名がもともとの臨時職員の数、それに6名をプラスして53名という形に、補正予算後はそうなるということごさいます。

○萩原委員 会計課長、よかったなと思うんですけども、その臨時職員を入れるのに離職証明が必要だということを外したということは、来なかったということよ良かったと思うんですよ。マスコミが、この派遣切りの問題を非常に重要視している、これは大変重要なことなんですよ。ところが、県内には企業倒産が大変多くて、昨年度中にもう離職したり、離職証明をとろうにもその会社がなかったりする場合が非常に多いんです。そちらのほうも非常に重要な人たちの問題でありますから、やはりこういうのはオープンに募集すべきだと私はいつも思っております。

最近、派遣切り、派遣切りでクローズアップされておりますけれども、建設関連産業を初め県内の企業倒産は非常に多くて、離職した人がたくさんおるんです。ところが、そういうよ

うな離職証明をとろうにもとれないんですよ。ですから、そういう面も含めて、幅広く職のない人に職業を与えるということが大事だと思いますので、私は、応募がなかったのが幸いだったのかなと、こう思ったりしますので、そういう意味で、ひとつ今後も取り組んでいただきたいと思ひます。

○押川委員長 要望でいいですか。

ほかになれば以上をもちまして、警察本部を終了いたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 執行部の皆様、御苦勞さまでごさいました。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時56分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

本委員会に付託されました議案の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いをいたします。

○渡辺教育長 教育委員会ごさいます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元に配付をいたしております文教警察企業常任委員会資料に基づき御説明を申し上げます。

今回、御審議をいただく議案及び報告事項は、先月26日に宮崎県経済・雇用緊急対策本部が取りまとめをいたしました経済・雇用緊急対策のうち、教育委員会において緊急に対応すべき対策についてであります。委員会資料の1ページをごらんください。

今回、教育委員会の一般会計の補正予算とし

て、表の下のほう、太線で囲んでおります計の欄に記載しておりますように、1億1,119万2,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額は1,159億1,317万2,000円となります。内容の詳細につきましては、後ほど資料の2ページにより担当課長から御説明申し上げます。

次に、補正予算以外の対策としては、同じく資料の2ページの中ほどちょっと下にありますように、現行予算を活用して対策を講ずるものとして、県立学校の施設補修事業の前倒し実施、3、その他として、県育英資金における勤労学生支援のための特例緊急採用制度の創設であります。

私のほうからの説明は以上であります。引き続き、担当課長が説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

**○井上財務福利課長** それでは、御説明申し上げます。

まず初めに、1月補正歳出予算説明資料のほうをお願いいたします。歳出予算説明資料の121ページでございますが、一番上の段であります。今回の補正は、一般会計予算におきまして、1億1,119万2,000円の増額をお願いするものであります。なお、補正後の予算額は、同じ段の右へ5つ横の欄になりますが、特別会計と合わせまして、89億5,453万8,000円となるものであります。内容につきましては、常任委員会資料により御説明申し上げます。

それでは、常任委員会資料にお戻りいただきまして、2ページをお願いいたします。教育委員会における経済・雇用緊急対策であります。まず、1の新たな補正予算により対策を講ずるものについてであります。

(1)の都城泉ヶ丘高校屋内運動場改修事

業7,416万2,000円につきましては、①の事業目的にありますとおり、平成21年度以降に予定しておりました同校体育館の外周部の全面的な改修を、本年度予算による事業として、前倒しして行いたいものであります。

事業内容は、②にありますとおり、体育館外壁の改修及びスチールサッシのアルミサッシへの全面取りかえであります。

なお、後ほどお願いいたしますとおり、本事業は、年度内に契約締結の後、事業費は全額平成21年度に繰り越し、工事には年度明け次第4月中に着手して、緊急対策としての効果を上げたいと存じております。

次に、(2)の地上デジタルテレビ導入事業3,703万円についてであります。これは、①の事業目的にありますとおり、平成23年7月からの地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けまして、今後、いずれ行われるべき県立学校におけるデジタル化対応を、本年度予算による事業として、前倒しして行いたいものであります。

事業内容は、②にありますとおり、購入後10年以上経過しておりますテレビ233台につきましては、地デジ対応機へ更新することとし、購入後10年未満の104台につきましては、チューナーを設置するものであります。本事業につきましては、本年度内に執行を完了したいと存じております。具体的には、全県立学校の本校等56校に経費を令達いたしまして、広く県内全域から購入が行われますよう、配慮してまいりたいと考えております。

次に、2の現行予算を活用して対策を講ずるものについてであります。これは、本年度の入札残等の予算残額の有効活用を図るものであります。

事業内容は、(1)から(3)にお示ししてお



りますとおり、県立高校におけるスチールサッシ取りかえ等事業6,300万円、県立学校耐震対策事業4,639万2,000円、及び県立学校体育施設整備事業1,205万円を本年度予算による事業として前倒しするなどして実施するものであります。

なお、これらにつきましても、後ほどお願いいたしますとおり、すべて、年度内に契約締結の後、各事業費のそれぞれ全額を平成21年度に繰り越し、工事には3月から4月にかけて、逐次着手して、緊急対策としての効果を上げたいと存じております。

続きまして、3のその他であります。県育英資金における特例緊急採用制度の創設についてであります。これは、みずから得ている収入で学費や生計費を賄っていた学生が、現在の経済情勢によるやむを得ない事情でその職を失い、修学の継続に困難を来した場合、当該学生本人を支援する制度として、特例的に設けることとしたものであります。現在のところ、平成22年度末までの臨時的な措置としており、本年度は50人程度に備える貸付資金500万円を確保しているところであります。

以上が今回の緊急対策の内容であります。1の補正予算分に、2の現行予算を活用するもの及びただいまの3に係る経費を合算いたしますと、総額では補正予算分の2倍強となります。2億3,000万円超の規模となるものでございます。

最後に、繰り越し明許について御説明申し上げます。資料、変わりました。1月臨時県議会提出議案、こちらのほうをお願いしたいと存じます。これの5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正となっておりますが、その一番下の行でございます。事業名都城泉ヶ丘高校屋内運動場改修事業についてであります。

これは、先ほど御説明申し上げました新たな補正予算により対策を講ずるものの一つでございますけれども、当1月議会終了後の本年度の残余期間が2カ月余りでございますので、所要の工期が不足いたしますことから、事業費の全額の平成21年度への繰り越しをお願いするものであります。

次に、6ページをお願いいたします。ここに示されております3つの事業は、先ほど、現行予算を活用して対策を講ずるものとして御説明を申し上げたものであります。同じく工期が不足いたしますことから、各事業費全額の繰り越しをお願いするものであります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○押川委員長** 執行部の説明が終了いたしました。議案について質疑はございませんでしょうか。

**○福田委員** 何も問題ないんですがね、10年未満のテレビ、チューナーをつけて再活用するぐらいの値打ちがある品物なんですか。どうですか、それは……。

**○井上財務福利課長** そうでございますね。どこかで線引きをする必要があるわけでございますけど、文科省が全国にこういうことを考えているわけでございますけど、その基準が10年という線引きになってございまして、一応、それを準用いたしております。実際、今のテレビジョンは、10年を超えても十分に使用に耐え得るものが多うございますので、当面、9年、8年のところについては、当然、疑問があるわけでございますけれども、チューナーをつけて用いまして、あとは、各学校において、当該年度の予算で逐次各学校の判断で、更新していけばよろしいかと考えております。以上でございます。

○福田委員 国の基準が示されておるんでしたら、もうやむを得ないと思いますが、あとは、各その地域での購買方式を御説明ありましたが、それはもう確実ですわね。

○井上財務福利課長 まず、必要な経費を各学校に配付いたしまして、各学校においては、当然、地元あるいは所在市町村の商店等から見積もりを徴しまして、一番安いところからの購入になるというふうに考えております。

○福田委員 大変、経済効果の早い対策ですから、ぜひ、そういう方式での実行を早急にお願いいたします。以上です。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○井本委員 その他のところですが、50人程度、さっき500万円と聞いたけども、1人10万ということですか。

○井上財務福利課長 これは平成20年度の残余期間にかかわるものでございまして、あと、御利用があるとすれば2月と3月でございまして。それで、国立の自宅、自宅外、私立の自宅、自宅外で貸与金額は異なるわけでございますけど、一応、国立の自宅外、1月5万円で積算いたしまして、2月で10万円ということ考えております。

あと、年度が変わりましたら、当然、別途予算措置して対応してまいりますものでございます。以上でございます。

○萩原委員 都城で、自分のことを言うのはちょっと恐縮なんですけどね、泉ヶ丘の改修及びスチールサッシの取りかえ。これは、発注は教育委員会でするんですか。それとも、地元の土木事務所かどっかがやるんですかね。

○井上財務福利課長 一応、営繕課にお願いしたいと思っています。

○萩原委員 条件じゃないですけど、やっぱり

地域枠でやっていただかないと、都城の泉ヶ丘の工事に、宮崎とかほかの遠いところから来ても話にならないわけでありまして、その辺はどうお考えなのか、営繕課と話していただけたらありがたいと思います。

○井上財務福利課長 一応、事前に入札の条件を設定いたしますが、この規模ですと、県下全域から業者を募るということにはならないと思っております。以上でございます。

○萩原委員 思っているだけじゃいけないので、その辺もちゃんと営繕課のほうに言うってください。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○太田委員 その他のほうから先に行かせてもらいますが、県育英資金の関係ですね、この50名というのは、既に、県の育英資金の貸与を受けている人というのが条件なんですか。新たに、新人が貸与を受けたいということが出来るのか、どうなんですか。

○井上財務福利課長 新たに資金の貸与を受けるとして考えております。

○太田委員 では、新たなということなんですかね。

例えば、この文言を読むと、学生さん本人が、収入が得られなくなったということでの説明になっていますが、例えば、そういう人が親が何か失職したとか、そこ辺までは対応は難しいんでしょうか。

○井上財務福利課長 それにつきましては、既存の緊急採用制度がございまして、そちらのほうで対応させていただきます。

○太田委員 わかりました。

それでは、この新たな予算により対応するもの、現行予算で対応するもので明許繰り越しということで説明がありましたが——繰り越し明

許するということですが、これは工事自体が4月以降になるということですが、先ほど警察本部の説明でもあったんですが、前払いという形で、現年度内に払うということはいかなる理由でもできないんですか。前払い分というのは、やっぱり4月以降でないとできないんでしょうか。

**○井上財務福利課長** 前払いがないというわけではございませんけれども、この場合は、年度内に契約を締結する段階で前払いはあり得ますけれども、今のところ、執行は年度変わり4月に直ちに着工いたしますので、その段階では当然前払いが行われます。

**○太田委員** では、前払いの時期というのは、どうしても4月以降になるということなんでしょうか。2月、3月中に前払いというのは、制度的には難しいんでしょうかね。

**○井上財務福利課長** そこは検討の余地がございますけれども、来年度に繰り越すわけがございますので、執行は来年度ということにどうしてもなります。

ただ、一部3月着工のものがございますので、それにつきましては、前払いが可能でございます。

**○太田委員** もし、前払いができる工夫ができるなら、ぜひお願いしたいというふうに思いますが——わかりました。前払いの制度をうまく活用してということができれば、お願いしたいということでもあります。

それと、ちょっと理解を深めるために、あと2つほど質問したいと思いますが、現行予算を活用して対策を講ずるものという意味は、執行残が出る予定であったと、その執行残の分を、こういうふうに具体的に、3つの事業に使わせていただくということでもいいんですかね。現行予算と新たな予算という違いの意味。

**○井上財務福利課長** まず、新たな予算のほうは、当県議会で新たに、純粋に県の歳出を増していただくものでございますけれども、この現行予算を活用するものにつきましては、平成20年度事業をほぼ終えつつあるところでございますけど、特に、入札残等で最近はかなり執行残が出ます。通常ですと、これは執行残で補正減で落とすわけでございますけれども、今度はこの緊急経済対策の枠組みをつくっていただきましたので、この枠組みを利用して、その執行残でもって来年度事業を行おうというものでございます。以上でございます。

**○太田委員** 来年度事業を、執行残になるであろうということで執行されるわけですが、やっぱりこの繰り越し明許せざるを得ない大きな問題、全額繰り越し明許するということになるんですね。

**○井上財務福利課長** この規模の事業ですと、年度内に工期が不足いたしますので、どうしても繰り越さざるを得ません。そういうことで、本年度予算でございますけれども、来年度に繰り越して執行ということでございます。

**○太田委員** わかりました。

最後に一つ。体育館のスチールサッシからアルミサッシへの切りかえということですが、スチールサッシの場合の耐用年数と、アルミサッシの場合の耐用年数というのはどのくらいで見ているんですか。これはいい方向に変わるとおっしゃるのでね、アルミサッシであれば末永く使えるということで、耐用年数はどのくらいで見ているんですか、スチールサッシとアルミサッシは。

**○井上財務福利課長** まず、この泉ヶ丘高校のは建設後もう40年を経過しているわけでございますので、そういう意味ではかなり耐用年数が

あったかと存じますけれども、今ではさびついてなかなか動かしがなくなっている状況でございます。スチール、要するに、鉄はさびるわけでございますけど、アルミは、基本的にさびませんので、さびるという意味での耐用年数は余り考えられない。あとは、長年の使用によるゆがみですとか、そういうものはあるかと思っておりますが。

○太田委員 わかりました。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○川添委員 泉ヶ丘高校の改修事業は、築何年ぐらいなんでしょうか。

○井上財務福利課長 42年でございます。

○川添委員 あと、ちなみに古い体育館というのは、何カ所かまだあるんでしょうか。

○井上財務福利課長 体育館を含めまして、いまだスチールサッシを用いている建物が約100棟でございますが、体育館もまだ数館ございます。あと3つぐらいございます。

○川添委員 わかりました。

次に、地上デジタルテレビなんですけど、これは、大体、県立学校に通常何台ぐらい設置されていて、こういった場所に――部屋に設置されているのか。

○井上財務福利課長 まず、この事業の対象といたしておりますのは、県費で購入して県費でメンテナンスといいますか、通常経費、すなわちNHK受信料を支払っているものを対象にしております。それで考えているわけでございますが、県立学校で平均で約6台、特別支援学校で3台程度でございます。

○川添委員 どういった部屋に……。

○井上財務福利課長 まず、校長室、職員室にはございます。それから視聴覚室にございます。あとは体育館の附属の教官室等にごさいます。

こちらのほうは、体育館が仮に災害時の非難所等になりますと、そのテレビでもって緊急の情報をとることができるというふうになっております。

○川添委員 次に、現行予算を活用した対策ということで、非常にすばらしいと思うんですが、この耐震対策事業は、来年度の事業というのは大体どれぐらいの規模なんでしょうか。

○井上財務福利課長 来年度は9億超で考えております。

○川添委員 全体の耐震対策事業の予定というのは、大体、どれぐらいなんでしょうか。

○井上財務福利課長 宮崎県全体で耐震対策の計画がございまして、この終了予定年度が平成27年度でございます。県立学校につきましても27年度までにはすべて終える計画でおります。

○川添委員 金額的には幾らぐらいですか。

○井上財務福利課長 一応、例年9億から10億で考えておりますので、逐次減ってまいりますから、あと60～70億でございますでしょうか。

○川添委員 今後、いずれにしても、やっつけかかないといけない事業でもありますし、できるだけ、前倒しで、また次年度の予算編成の作業の中でも取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、教育委員会の臨時職員の増枠といいますか、そういったものの検討はなされなかったんでしょうか、今回、この緊急対策の中で。

○金丸総務課長 報道でもなされておりますように、知事部局のほうにおいて、臨時職員の雇用について検討されております。

私どもとしましては、知事部局と連携をとりながら、知事部局のほうにそういう失職された方々の連絡があった場合には、私どものほうにも情報をいただいて対応したいというふうに考

えております。

○川添委員 わかりました。よろしくお願いたします。

○押川委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

---

午後1時1分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、お諮りいたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で委員会を終了いたします。御苦労さまでございました。

午後1時1分閉会